

3-③ 花咲町1丁目地区

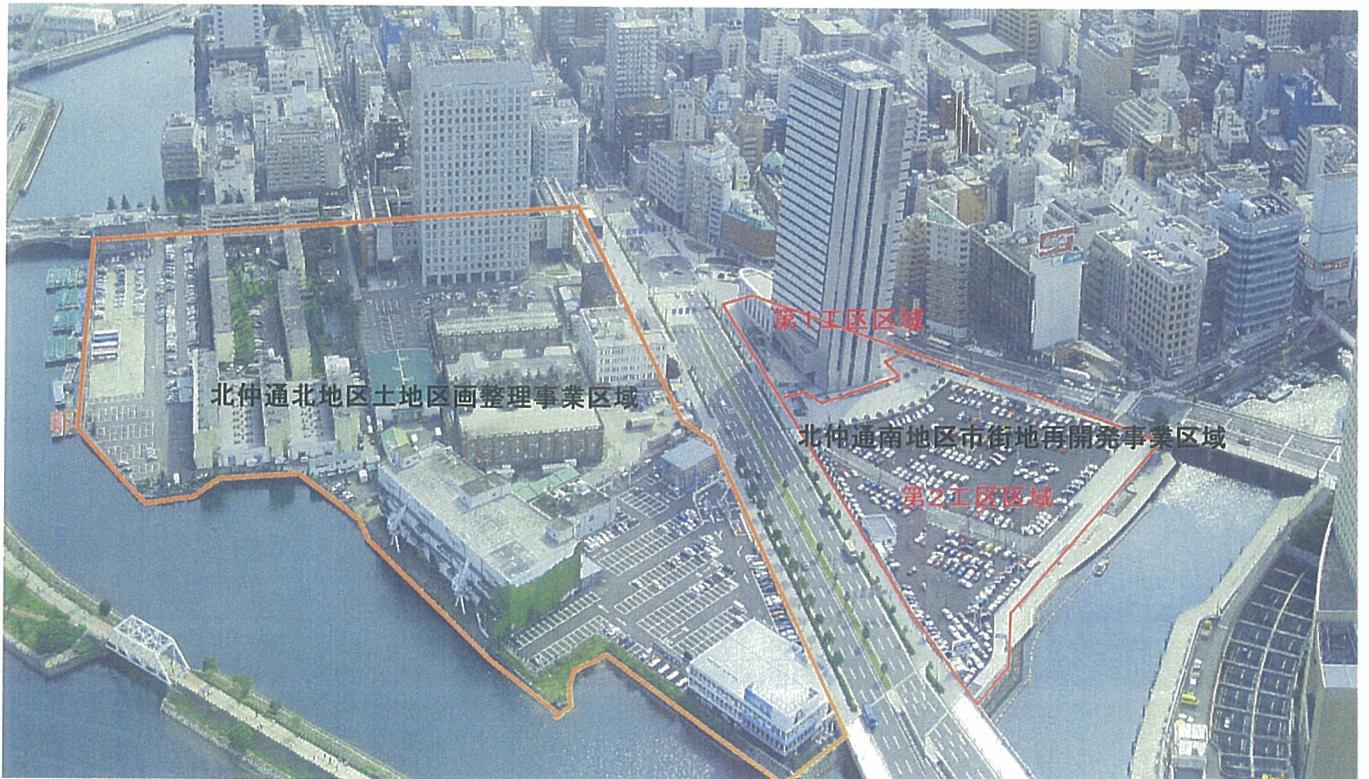
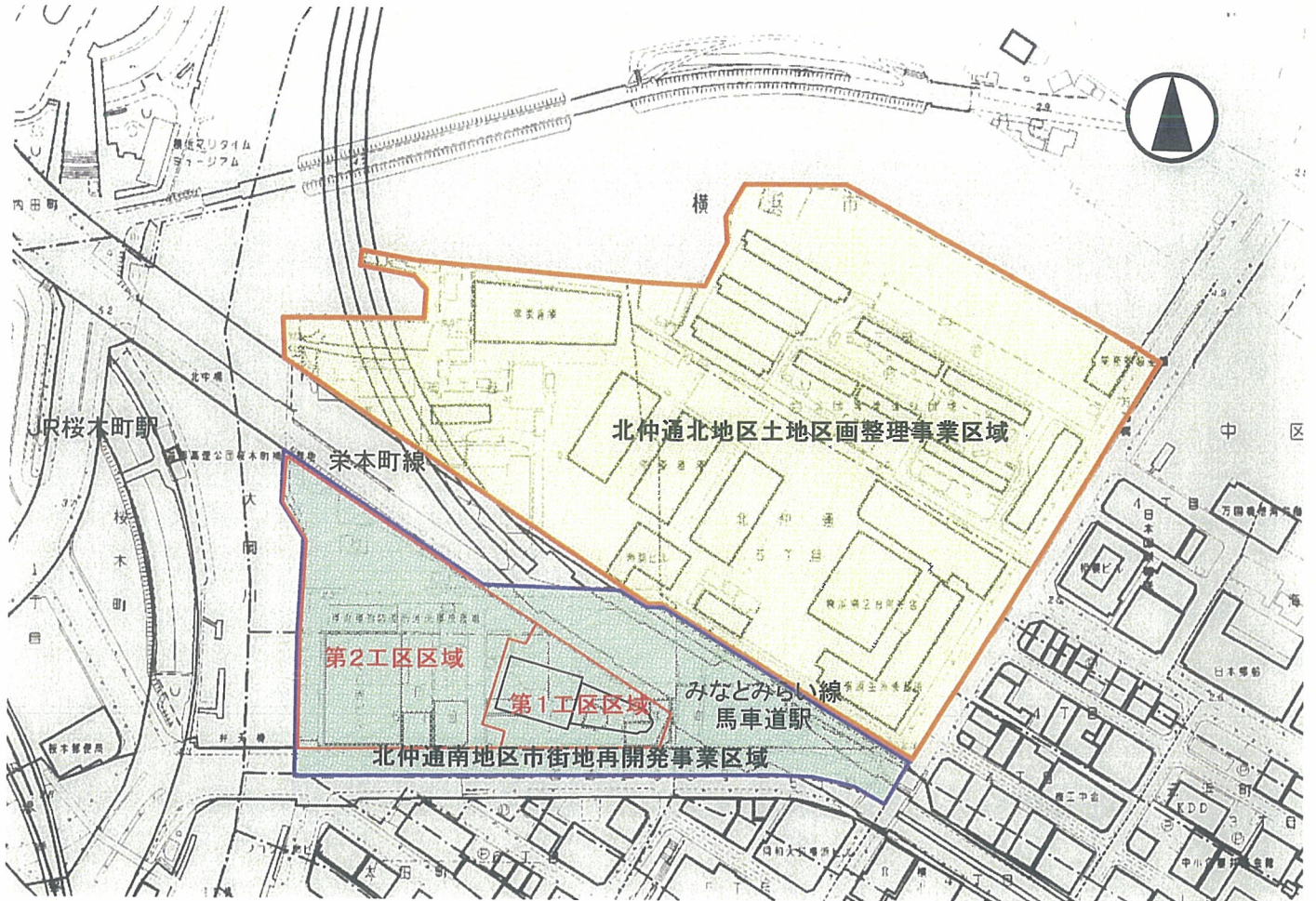


イメージ図

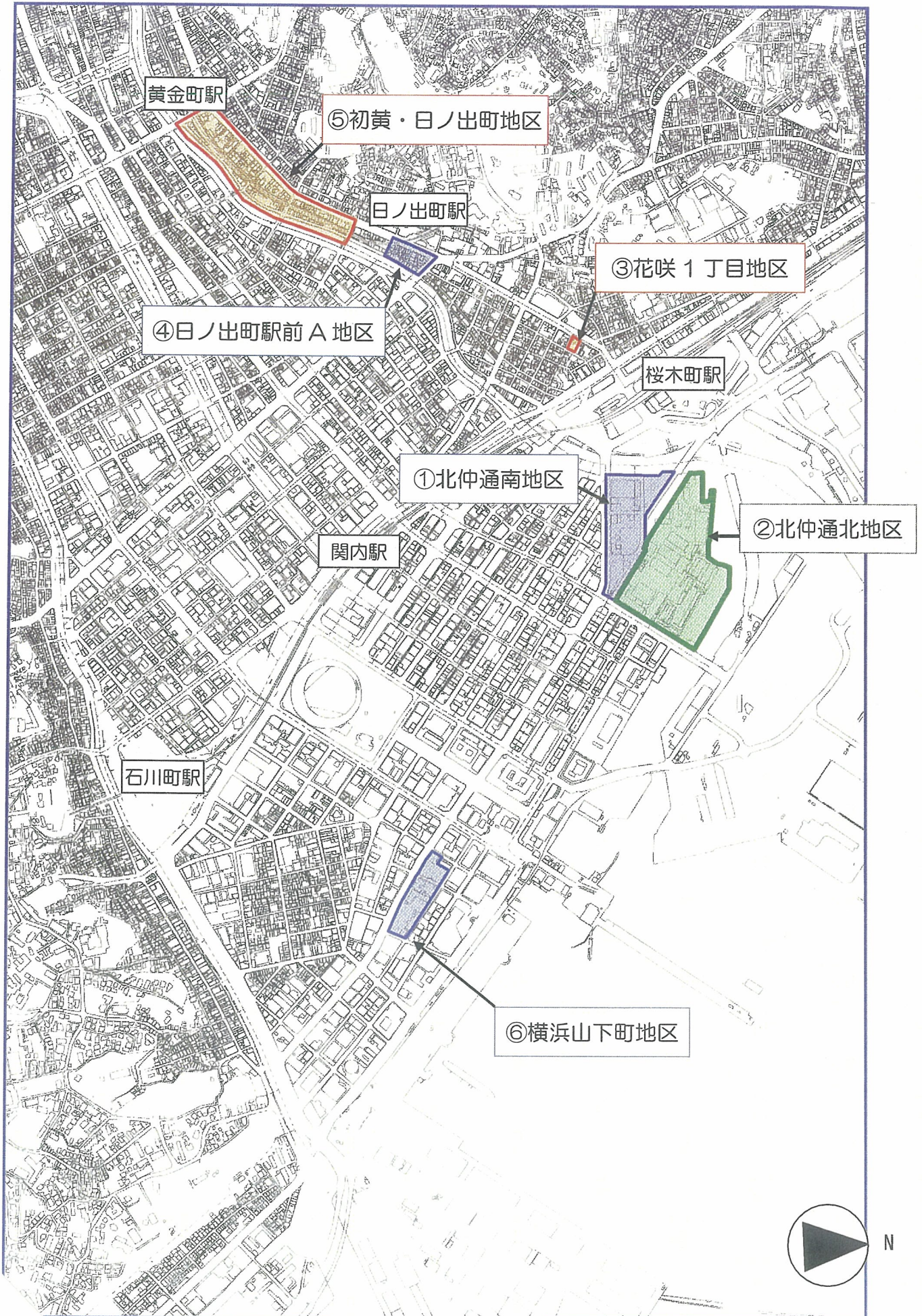
位置図



3-① ② 北仲通南地区、北地区



3 関内・関外地区

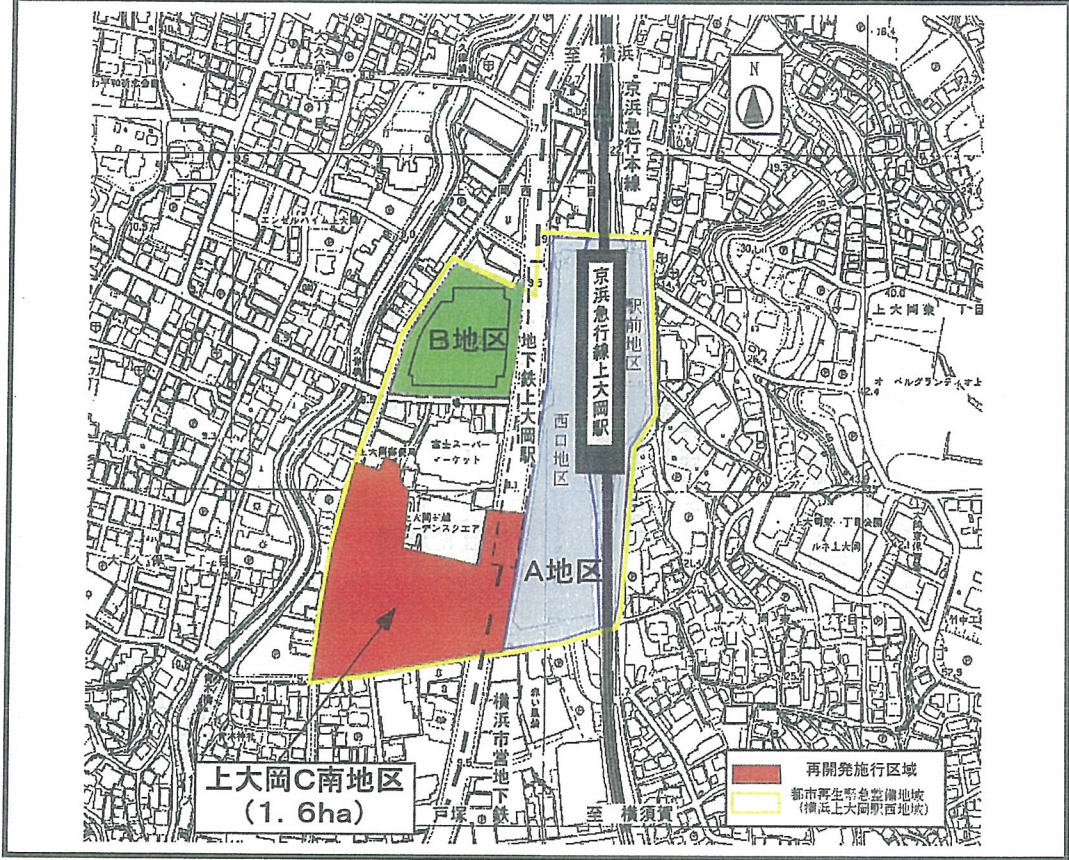


	地区名	事業概要	経過・進ちょく状況												
	3 関内・関外地区	<p>関内地区では、業務、商業、文化芸術及び観光等の多様な都心機能を誘導するため、新市庁舎整備を核として、都心機能の強化につながる市街地開発事業等の推進や、地区の特色を生かした街のルールづくり等を進めています。</p> <p>関外地区では、環境対策や防犯対策など、様々な切り口で既成市街地の都市再生の実現を図るため、地元と連携した街づくり活動に取り組んでいます。</p>													
都	<p>①北仲通南地区 みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、都心地区にふさわしい機能の集積を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 第二種市街地再開発事業 ・施行者 都市再生機構 ・施行面積 約3.0ha ・権利者数 41名(都市計画決定時) ・施行期間 H2年度～H24年度 ・総事業費 約2,794億円 ・公共施設 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路栄本町線 幅員40m、延長約160m 都市計画道路本町線 幅員22m、延長約330m 歩行者専用通路、広場 ・建築概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1工区</th> <th>第2工区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約3,700㎡</td> <td>約13,600㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約44,000㎡</td> <td>約164,000㎡</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">業務・商業等</td> </tr> </tbody> </table> 		第1工区	第2工区	敷地面積	約3,700㎡	約13,600㎡	延床面積	約44,000㎡	約164,000㎡	用途	業務・商業等		<p>平成2年8月 再開発協議会設立 平成2年11月 都市計画決定 平成9年11月 都市計画変更決定 平成10年3月 事業計画認可 平成12年3月 工事着手 平成14年3月 栄本町線全面供用開始 平成14年11月 本町交差点地下横断施設一部暫定供用</p> <p>平成15年2月 第1工区横浜アイランドタワー完成 平成16年2月 本町交差点地下横断施設完成</p> <p>平成19年2月 施行規程・事業計画変更 平成20年3月 第2工区敷地(市取得) 第2工区工事着工 未定</p>
	第1工区	第2工区													
敷地面積	約3,700㎡	約13,600㎡													
延床面積	約44,000㎡	約164,000㎡													
用途	業務・商業等														
心	<p>②北仲通北地区 みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、都心地区にふさわしい機能の集積を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 土地区画整理事業 ・施行者 組合 ・施行面積 約7.5ha ・地権者数 8人(うち借地1名) ・土地利用計画 商業、業務、住宅等 	<p>平成12年1月 再開発協議会設立 平成13年8月 臨港地区解除方針決定 平成16年5月 北仲通北地区地区計画の決定、臨港地区解除環境アセスメント手続き終了 平成18年8月 地区計画変更都市計画決定 平成19年10月 地区計画変更都市計画決定 平成19年12月 土地区画整理組合設立認可 平成21年度 先行街区工事着工(予定) 平成23年度 先行街区完成(予定)</p>												
整	<p>③花咲町1丁目地区 狭小な敷地を共同利用することにより、市街地の健全な土地利用の増進と良好な街並みの形成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 優良建築物等整備事業 ・施行者 横浜市住宅供給公社 ・施行面積 約0.13ha ・施行期間 H18～H20年度 ・権利者数 9人 ・用途 商業、業務、住宅等 	<p>平成17年7月 建設協同組合設立 平成18年10月 建築設計着手 平成19年9月 工事着工 平成21年2月 引渡し(予定)</p>												
備															

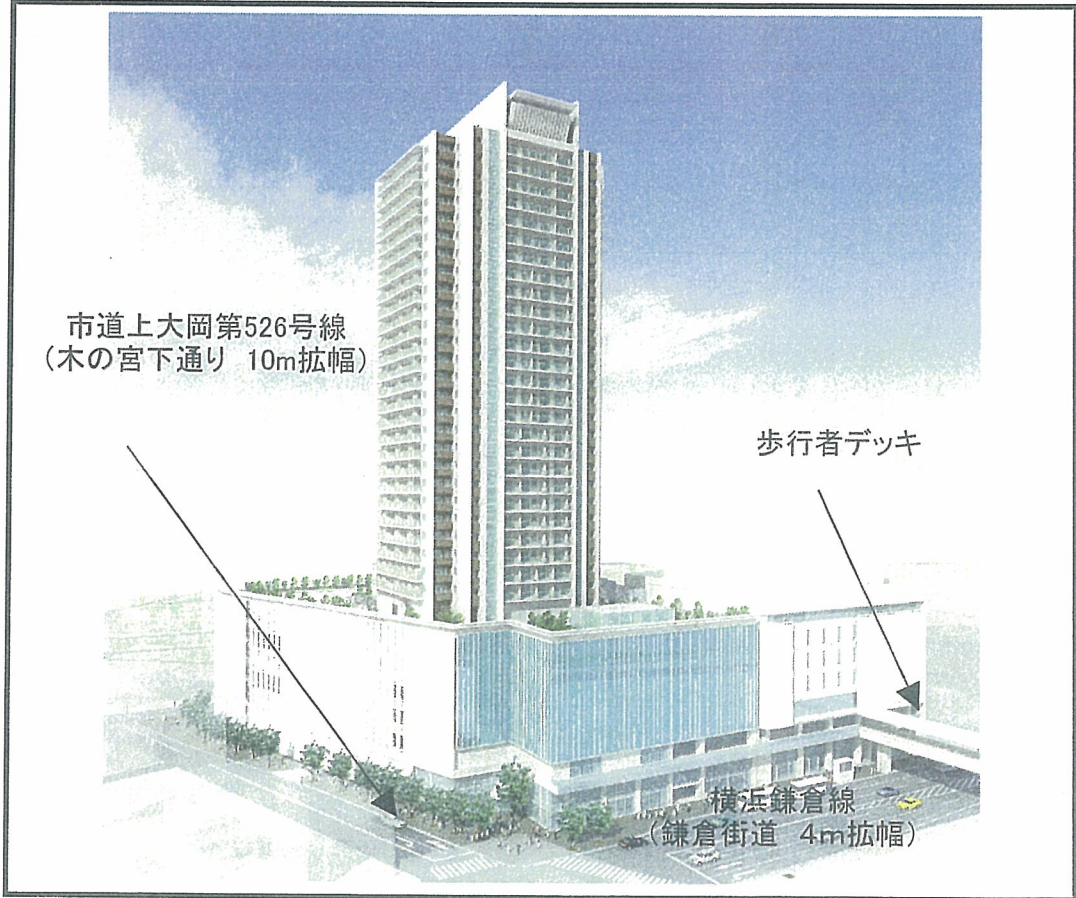
	地区名	事業概要	経過・進ちょく状況
都 心 整 備	④日ノ出町駅前A地区 関内、伊勢佐木町、MM21 地区への玄関としてふさわし い魅力ある駅前地区の街づく りを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 組合(予定) ・施行面積 約0.6ha ・権利者数 42人 	<p>平成9年8月 準備組合設立</p> <p>平成20年9月 都市計画審議会(予定)</p>
	⑤初黄・日ノ出町地区 違法な風俗営業をしていた 小規模店舗等の浄化に向け、 新たなまちづくりのルール化 と京急高架下の土地利用を検 討し、安全で賑わいのあるま ちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象面積 約13.0ha ・18年度 末吉橋架替事業(道路事業) 川の駅整備事業(県事業) 大岡川プロムナード事業 (中区事業) ・19年度 まちづくり協議指針の策定 ・20年度 小規模店舗借上等 「黄金町バザール」開催等 	<p>平成15年 初黄日ノ出町環境 浄化推進協議会発足</p> <p>平成17年1月 県警「バイバイ作戦」 ステップワン開所 (店舗転用事業)</p> <p>平成18年3月 BankART桜荘開所 kogane-X Lab開所</p> <p>平成18年6月</p> <p>平成19年6月</p>
	⑥横浜山下町地区 未利用の国有地を開港 150周年に併せて整備し、 歴史的建造物の保存ととも に、神奈川芸術劇場とNHK 放送会館等文化、業務等の複 合的機能の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 個人 ・施行面積 約1.7ha ・権利者数 2人 ・施行期間 H19~H21年度(予定) ・主な整備 神奈川芸術劇場 NHK放送会館 旧露亜銀行の保存、活用 48番館の保存再整備 	<p>平成17年9月 県が「山下町県有地 利活用計画」の策定</p> <p>平成18年3月 B1地区設計者選定 A、B2地区民間事業者 選定</p> <p>平成18年11月 都市計画素案縦覧 12月 公聴会の開催</p> <p>平成19年1月 都市計画原案縦覧</p> <p>平成19年2月 都市計画案の縦覧</p> <p>平成19年3月 都市計画審議会</p> <p>平成19年4月 地区計画の都市計画決定</p> <p>平成19年7月 事業計画認可</p> <p>平成20年2月 着工(B1地区)</p> <p>平成21年度 竣工予定(B1地区)</p>

5 上大岡C南地区

位置図

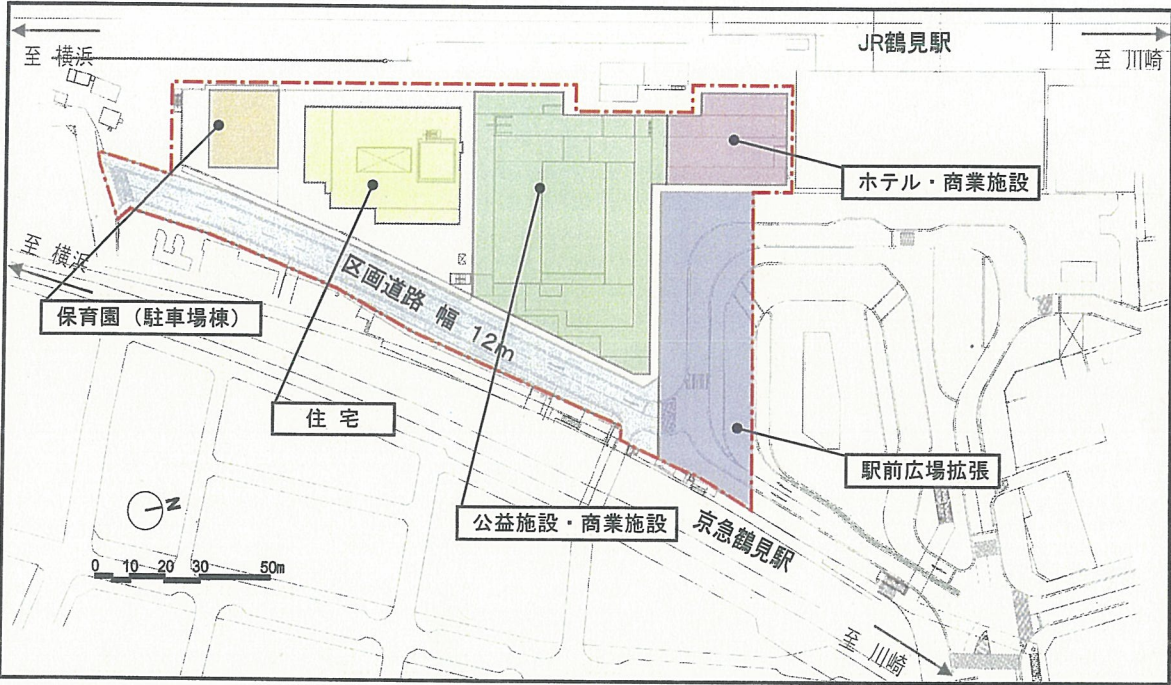


イメージパース



4 鶴見駅東口地区

配置図



イメージパース



	地区名	事業概要	経過・進ちょく状況
拠点整備	4 鶴見駅東口地区 公共施設の整備や都市機能の集積を図るため旧国鉄用地を活用した再開発事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 都市再生機構 ・施行面積 約1.2ha ・権利者数 55人 ・施行期間 H16年度～H22年度 ・総事業費 約261億円 ・公共施設 駅前広場 約11,400㎡ (既存部分約9,300㎡の再整備含む) 市道鶴見第113号線拡幅 6.5m→12m延長170m ・建築概要 敷地面積 約8,100㎡ 延床面積 約57,400㎡ 用途 住宅、公益施設、ホテル商業、業務等 	平成16年 5月 都市計画決定 平成18年 6月 事業計画認可公告 平成19年 3月 権利変換計画認可 ・平成20年8月中の再開発ビル工事着手に向けて手続き中
	5 上大岡C南地区 駅西口地区、B地区に引き続き、C南地区についても、市街地再開発事業により、商業・住宅等の機能集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合 ・施行面積 約1.6ha ・権利者数 36人 ・施行期間 H17年度～H22年度 ・総事業費 約222億円 ・公共施設 都市計画道路3・3・5横浜鎌倉線 拡幅 26m→30m 延長110m 市道上大岡第345号線拡幅 7m→9m 延長160m 市道上大岡第526号線拡幅 5m→15m 延長110m 公共自転車駐車場 ・建築概要 敷地面積 約10,300㎡ 延床面積 約97,000㎡ 用途 商業(店舗、シネコン、フィットネス等)、住宅等 	平成 4年 7月 再開発協議会設立 平成10年 6月 再開発準備組合設立 平成17年 3月 都市計画決定 平成18年 2月 組合設立認可 平成18年11月 権利変換計画認可 ・平成19年6月に再開発ビル工事に着手し、平成22年春完成に向けて建設中。

	地区名	事業概要	経過・進ちょく状況
拠点整備	6 二俣川駅南口地区 公共施設の整備や都市機能の集積を図るため、二俣川駅南口地区における市街地再開発事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 組合（予定） ・施行面積 約1.8ha ・権利者数 81人 	平成14年12月 「二俣川駅南口地区街づくり研究会」設立 平成17年11月 二俣川駅南口地区市街地再開発準備組合設立 ・再開発計画について検討中
	7 鶴ヶ峰駅南口地区 鶴ヶ峰駅南口地区において市街地再開発事業により公共施設の整備や商業、住宅等の機能集積を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合 ・施行面積 約1.5ha ・権利者数 57人 ・施行期間 H14年度～H19年度 ・総事業費 約137億円 ・公共施設 (仮称)市道鶴ヶ峰駅前線 幅員12m 延長190m 市道鶴ヶ峰・天王町第7147号線拡幅 幅員4.1～4.6m→8.5～23m延長160m 市道川島町第130号線再整備 幅員15～17m、延長130m 第二鶴ヶ峰歩道橋 ・建築概要 敷地面積 約7,700㎡ 延床面積 約48,000㎡ 用途 住宅、商業、公益施設等 	平成2年6月 鶴ヶ峰駅南口地区再開発準備組合設立 平成14年2月 都市計画決定 平成16年1月 組合設立認可 平成17年4月 権利変換計画認可 平成17年6月 工事着手 平成19年8月 工事完成 平成19年9月 再開発ビルオープン 平成20年2月 組合解散認可
			